

# 交番システム

## 実施地域

シンガポール



## 1. プロジェクト要請の背景

1980年代初めの急速な工業化に伴う社会環境の悪化を経験したシンガポールは、日本の交番制度を導入するとともに自国の社会状況に合わせて改良し、NPP (Neighborhood Police Post) システムを確立した。コミュニティポリシングの理念に忠実な警察活動が展開され、世界に誇れる安全な国造りが行われている。

アジア・太平洋諸国の中には、交番制度を導入したり、導入を検討中の国も多いため、交番制度の確立・普及について十分なノウハウを持つシンガポールにおいて、これら諸国からの研修員が、日本とシンガポールの交番制度、シンガポールでの交番制度の導入・改良事例を学び、安全な社会作りに役立てることを目的として、日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム<sup>1)</sup>のもと、本研修が要請された。

## 2. プロジェクトの概要

### (1) 協力期間

1995年度～1999年度

### (2) 援助形態

第三国集団研修

### (3) 相手側実施機関

シンガポール警察(SPF)

### (4) 協力の内容

#### 1) 上位目標

アジア・太平洋諸国の治安が安定する。

#### 2) プロジェクト目標

アジア・太平洋諸国からの研修員が、交番システムとその応用についての知識・技術を習得する。

#### 3) 成果

a) 日本、シンガポールそれぞれの交番の制度及び

管理運営方法を理解する。

b) シンガポールによる日本の交番制度の導入・改良内容について学ぶ。

c) 交番システムの地域安全に対する貢献を理解する。

#### 4) 投入

##### 日本側

短期専門家 10名

研修経費 0.45億円

##### シンガポール側

講師 6名

研修施設、機材、教材

研修経費

## 3. 調査団構成

JICA シンガポール事務所

(現地コンサルタント: Applied Research Corporation に委託)

## 4. 調査団派遣期間(調査実施時期)

1998年12月28日～1999年3月31日

## 5. 評価結果

### (1) 効率性

SPFの研修運営能力の高さと本邦研修受入機関である警察庁の協力、その他関係機関との良好な連携により、本研修は効率的に実施された。本研修の研修経費については、研修初年度の1995年度は日本・シンガポール側双方が50%ずつ負担し、その後シンガポール側の負担割合を徐々に増やして、最終年度の1999年度には日本側が16%、シンガポール側が84%を負担

した。日本・シンガポール双方が研修運営資金を適切に確保したことも、効率的な研修の実施に貢献した。

研修で使用された英語の語学力や職務経験について、研修員によって差があり、研修内容を十分消化できなかった研修員も少数いたが、アンケートに回答した帰国研修員約7割が、講義内容が明確で、研修期間（各回10～13日）も適当であったとしており、本研修は、短期集中で高い効果をあげたといえることができる。

特に、本研修の構成は、10～13日間のシンガポールでの研修に、1996年度からは1週間の日本での研修が加えられ、日・シ双方の制度を理解するうえで、より中身の濃いものとなった。

## (2) 目標達成度

本評価を実施した1998年度までの4回の合計で、アジア・太平洋地域23か国79名の警察幹部が本研修を修了した。研修員は、本研修を通じて、日本とシンガポールの交番それぞれの地域社会への貢献状況、交番の管理運営方法、シンガポールにおける日本の交番制度の導入・改良過程などについて学んだ。アンケートに回答した帰国研修員38名のうち30名が、本研修は非常に有益かつ適切で教育効果が高かったと回答している。また、これらの研修員の所属機関も、アンケートに回答した41機関のうち40機関が、研修員が習得した研修成果に満足しており、本研修の目標達成度は高い。

## (3) 効果

多くの研修員が、帰国後に研修で習得した知識を有効に活用しており、今後の地域警察活動計画の立案や、自国での交番制度導入のための計画作成を行っている。交番制度導入の責任者に任せられた研修員や、実際に自国の一部の地域で交番制度が導入されたケースもある。

## (4) 計画の妥当性

アンケートに回答した帰国研修員の所属機関41機関のうち、39機関が本研修に引き続き職員を派遣したいと希望しており、本研修に対する周辺国のニーズは高く、交番制度の自国への応用に成功したシンガポールにおいて、本研修を継続する妥当性は高い。

## (5) 自立発展性

SPFの研修実施能力は高く、我が国の第三国集団研修実施のノウハウも十分得ている。本分野において、



開講式



研修員たち

シンガポールは「教えられる側」から「教える側」に成長しており、自立発展性は高い。

## 6. 教訓・提言

### (1) 教訓

資格要件に合致した研修員を選抜するため、募集要項の記載、選考を厳密にする必要がある。

### (2) 提言

本研修の継続が研修参加国から強く望まれていることから、本研修は、さらに継続されることが望ましい。

## 7. フォローアップ状況

上記提言を受け、本研修を2000年度まで延長した。

注1) 1996年1月をもってシンガポールがDAC途上国リストPart 2に移行することを受け、シンガポールの援助国化と南南協力の促進のため、我が国とシンガポールとの間で1994年1月に締結されたプログラム。第三国集団研修の拡充、第三国集団研修経費の折半と2000年までにシンガポール側から全額負担することなどが盛り込まれている。